

「介護職員等処遇改善加算」の「見える化」要件について

介護職員の処遇改善につきましては、令和6年度の介護報酬改定において従来の「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」が一本化され、「介護職員等処遇改善加算」が創設されたところです。

当該加算を受けるためには、下記の要件を満たしている必要があります。

- ・介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組みを行っていること。
- ・職場環境等改善に係る取組について、「見える化*」を行っていること。
- ・「見える化」とは、ホームページへの掲載等により、外部から見える形で公表すること。

以上の要件に基づき、当法人における職場環境等改善に係る取組項目及びその具体的な取組内容につきまして、以下のとおり公表します。

職場環境要件項目と訪問介護ひーぐるまとしての取組み

区分	内容	ひーぐるまとしての取組
入職促進に向けた取組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・入職時には、法人理念の説明を行い、毎月の研修の参加と、個別研修を行いながら、人材育成に努める。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	・採用には年齢の制限や経験の有無の制限は設けず、募集をしている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知	・施設命令/職員の希望を問わず、介護福祉士の資格を取得して、業務上その資格を活かす職員に対して、資格に応じた「資格手当」を支給する。 ・介護福祉士の資格取得を希望する職員に対して、「資格取得支援制度」により、資格取得に係る受験料の内 5,000 円を補助す

	症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	る。 また、受験等のための勤務シフト調整等に配慮する。 ・介護福祉士を目指す職員に対しては、実務者研修の実費(研修費用・受験料・登録料等)について全額補助を行う。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・職員研修とは別に、個別の研修も行い、スキルアップにつなげている。年度末には人事考課を行い、連動をはかっている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・職場の状況に応じて、雇用契約上、本人希望による短時間勤務/少日数の勤務を認め、就労を促進する。また、雇用契約に拠らず、職員の一時的事情により短時間勤務等の希望があった場合、職場の状況に応じて柔軟な対応に配慮する。
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている。	・ご利用者1名に対して訪問介護員は出来る限り2名以上の訪問が出来るように、配置している。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・休憩時間取得の徹底と、年次健康診断の実施(夜勤担当職員は半年に1度の実施) ・年1回のストレスチェック(任意)を実施し、フロア及び性別による分析を行い、課題検討を実施している。 ・インフルエンザや新型コロナウイルス予防接種(年1回)を任意で実施している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・緊急時の対応マニュアルの作成と、緊急時の対応について研修を年1回実施し、対応を周知している。
生産性向上のための取組	厚生労働省が示している「生産性ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている	・法人内の高齢施設で生産性向上委員会を設置し、各事業所による現場の課題抽出、課題の構造化、業務時間調査等の実施している。

	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	・法人内の高齢施設で生産性向上委員会を設置し、各事業所による現場の課題抽出、課題の構造化、業務時間調査等の実施している。
	介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入	・介護ソフト(カイポケ)の導入により、記録や情報共有、請求業務を行っている。 ・訪問後の記録もスマートフォンを使って入力をしている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	月1回の職員会議にて、ご利用者に対してのケアの方法や課題の抽出を行い情報共有を行っている。また、スマートフォン端末を活用した報告をしてコミュニケーションの円滑化を行っている。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	・月1回の内部研修にて理念浸透研修を開催する。 ・法人で行われる不定期の研修にも参加をして、参加出来なかった職員に対しては情報共有の場を設けている。